

第4章 分野別整備方針

4-1 分野別整備方針の構成

分野別整備方針の構成は、土地利用方針、道路・交通体系の形成方針、防災・防犯に配慮したまちの実現方針、景観形成方針、環境と調和したまちの実現方針からなる内容とします。

土地利用方針では、基本的な考え方を示すとともに、住居系、商業系、生活・文化関連施設系、公園・緑地系の各ゾーンについて、必要に応じて土地利用区分を細分化し、土地利用の方向を示します。

道路・交通体系の形成方針では、総合的な交通体系の構築や段階的な道路網の形成など基本的な考え方を示すとともに、歩行者・自転車の安全性・快適性の向上、公共交通の利便性向上、すべての人にやさしい福生デザイン⁷の推進、生活道路や幹線道路の整備方針を示します。

防災・防犯に配慮したまちの実現方針では、地震や水害に強いまちの実現方針と交通安全や防犯に配慮したまちの実現方針を示します。

景観形成方針では、自然景観の保全、福生らしい都市景観の創出などの方針を示します。

環境と調和したまちの実現方針では、公害被害の防止、緑化の推進、低炭素型のまちの実現方針を示しています。

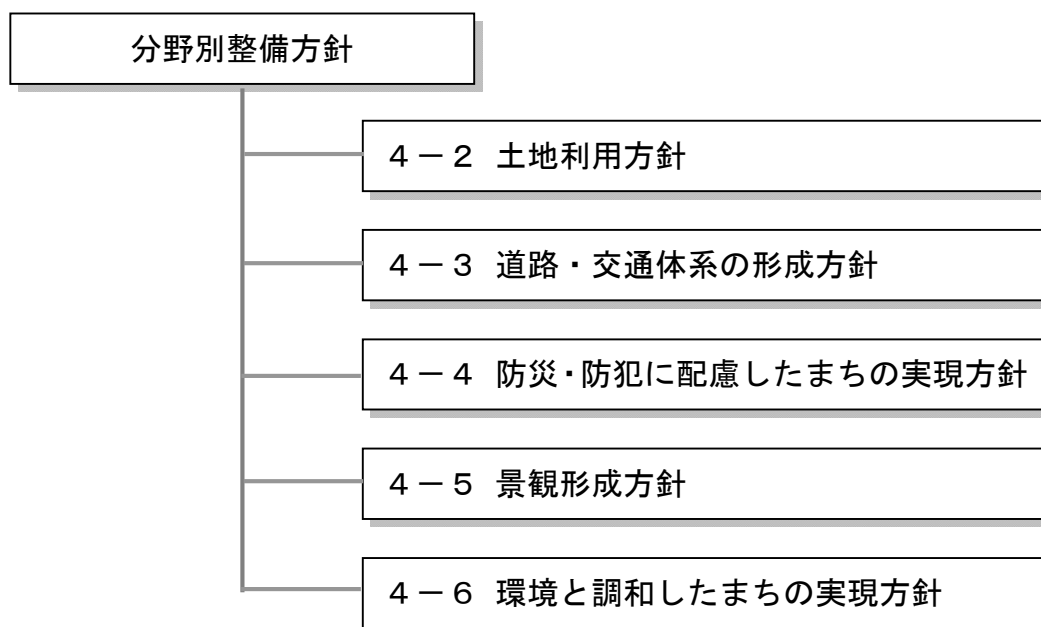


図 16 分野別整備方針の構成

⁷ 福生デザイン：歩行や自転車で移動しやすく人にやさしいデザインのこと。